物 件 調 書(土地)

物件番号		3	3		予定価格		149,605,000			
Ē	 所在地	東大阪市岸田堂北町8番 (東大阪市岸田堂北町4番街区)								
地 積		登記簿	1934.44 m²		実 測		1934.44 m²			
地目形状		登記簿	宅地		現 況		宅地			
		則	月細図のとおり		土地の状況		建物有			
法令等に基づ	都市計画法等	都市計画区域	市街化区域							
		用途地域	第1種住居地域							
		指定建ぺい率	60%		指定容積率		200%			
		高度指定	無		防火地域		指定なし			
く 制 限	その他 制 限									
	道路の状況 記事項10参 照	東側 南側 北側	市道 幅員約 市道 幅員約 私道 幅員約	4.5 n	n 舗装 有 i	高低差 高低差 高低差	無無			
	[の負担等]する事項	負担の有無	無		負担の内容		_			
供給処理 施設の状況			配管等の状況	7		照会	先			
		電気			関西電力(株 (0800)777-8		営業所			
		上水道	前面道路配管	有	(06) 6724-12	21	水道施設部施記			
		下水道	前面道路配管	有	(06) 4309-32	54	下水道部下水道			
		ガス	前面道路配管	有	大阪ガス㈱ は (0120)094-8		ンター			
		区役所	東大阪市役所	物件	の 南西方 糸	为 5.3	km			
公	:共施設	小学校	東大阪市立太平寺小学校	物件	の北方糸	勺 160	m			
		中学校	東大阪市立太平寺中学校	物件	の東方線	勺 400	m			
交通機関		鉄道	近鉄大阪線 俊徳道		の 南西方 糸	勺 800	m 徒歩約	10 分		
		バス	市営バス 小路東6丁	- 目	の東方線	勺 400	m 徒歩約	5 分		
		叨和 15 年 6 日	車庫田地口 で取得							
		平成 25 年 3 月	車庫用地として取得 供用廃止							
土地・建物 の履歴			コナンフィ							
			現在に至る							

その他	土壤調査	履歴調査のみ				
	地下埋設物 (地下基礎等)	地下埋設物等の調査は行っていません。 撤去等が必要な場合は落札者の負担で行ってください。 ※特記事項2・3・4・5				
境界に関	境界確定	済				
	道路明示	有				
する声	越境物	有 ※特記事項6・7・8・12及び概要図参照				
事項	地積測量図	有				
	1 本物件(工作物等含む。)は、すべて現状有姿での引渡しとなります。					
	本物件の建物は未登記であり所有権移転は行いません。 2 本件入札価格は建物の解体撤去費用相当額を控除した価格としています。入札参加希望者には、建 物図面を配布しますので、必ずご確認ください。					
	本物件の建物内の電気・給配水設備等付帯設備及び物品について、補修・撤去等が必要な場合は、 3 落札者の負担で行ってください。					
	 - 本物件の建物!	こついては、アスベストが使用されている可能性がありますので、解体撤去等する際に				

本物件内にブロック塀、照明灯、バス施設設備、樹木及びアスファルト等が残存しています。撤去等が 5 必要な場合は、落札者の負担で行ってください。

なお、本件入札予定価格は、撤去費用相当額を控除した価格としています。

4 は、法令等に準拠し、落札者の負担で適切な作業を実施してください。

本物件の北側に所有者不明の植栽及び樹木が存在します。撤去等が必要な場合は、落札者の負担で 6 行ってください。

特 記 事 項

- 本物件の南側道路及に存在するカーブミラー及び街灯が一部越境しています。移設等が必要な場合 7 は、東大阪市建設局道路整備課(06-4309-3222)と協議を行ってください。
- 本物件の南側道路及び西側水路敷に存在する道路標識が一部越境しています。移設等が必要な場合 8 は、布施警察署交通規制課(06-6727-1234)と協議を行ってください。
- 本物件の地先ブロックがずれている箇所があります。据え直し等が必要な場合は、東大阪市建設局土 9 木部道路整備課(06-4309-3222)と協議してください。

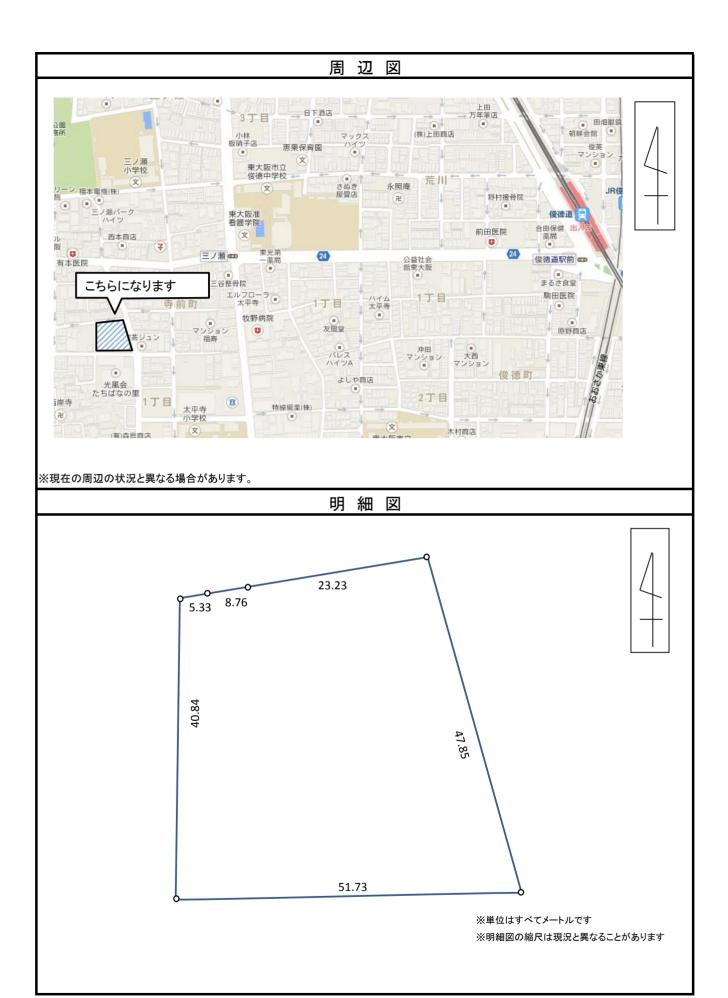
本物件の北側接面道路は、水路敷きであり(東大阪市管理)建築基準法第42条2項に規定する道路で す。詳細については東大阪市建設局 建築部建築指導室 建築審査課(06-4309-3239)までお問い合わ 10 せください。

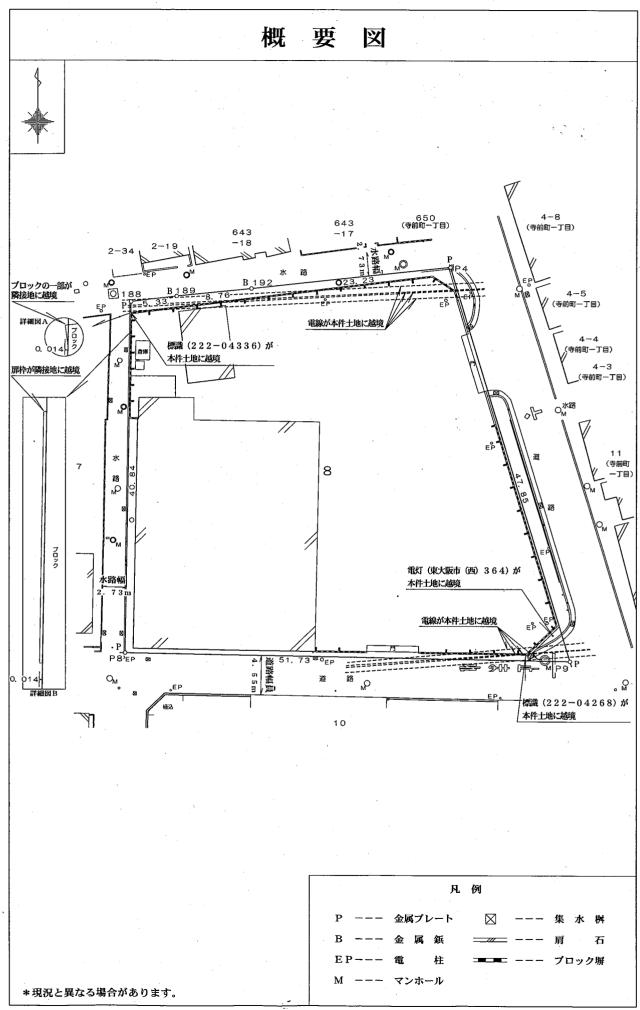
また、本物件の西側の道路については、建築基準法上の道路ではなく水路敷です。詳細は東大阪市建 設局土木部道路管理課(06-4309-3219)までお問い合わせください。

- 本物件において、都市計画法第4条に規定する開発行為を行う場合は、建築物の用途、規模等に応じ 11 て、接道条件に制約を受けるなど、同法29条関係及びその他関係規定が適用される場合があります。詳細 は、東大阪市建設局建築部建築指導室開発指導課(06-4309-3242)までお問い合わせください。
- 本物件の北側及び南側で、関西電力(株)所有の電線の一部が、空中で越境しています。移設等が必 12 要な場合は、関西電力(株)東大阪営業所と協議してください。

物件に関するお問い合わせ	
入札・契約に関するお問い合わせ	

大阪市交通局事業管理本部事業開発部事業開発課 (06)6585-6216





*工作物等の越境物については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。